平成25年白老町議会議会運営委員会会議録

平成25年 2月14日(木曜日)

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時52分

〇会議に付した事件

協議事項

- 1. 全員協議会の開催について
- 2. 政策研究会の設置について
- 3. 第3次議会改革の検証について

〇出席委員(6名)

委員長 大 渕 紀 夫 君

委員西田祐子君

委 員 山 田 和 子 君

委員外議員 氏 家 裕 治 君

議 長山本浩平君

副委員長 本 間 広 朗 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 前 田 博 之 君

副議長及川保君

〇欠席委員(1名)

委 員 吉 田 和 子 君

〇職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君

◎開会の宣告

○委員長(大渕紀夫君) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(午後 2時00分)

○委員長(大渕紀夫君) 協議事項はレジュメに書かれているとおりでございますけれども、何点かございますので効率的に議事を進めたいと思っております。

初めに全員協議会の開催についてでございますけれども、別紙ございますのでそれを見なが ら、岡村事務局長説明お願いします。

○事務局長(岡村幸男君) それでは、全員協議会の開催についてご説明いたします。町側から開催の要請がございます。開催日時は、平成25年2月22日の定例会2月会議終了後にお願いをしたいという内容でございます。

資料1-1から1-3までつけてございます。1-1は、バイオマス燃料化施設についての説明ということでございます。

1-2が、機構改革の実施についてということで、このことについても説明をしたいということでございます。

1-3が、新財政改革プログラムの改訂について。これは当初見直しという考え方でいたそうですが、内容的に改訂まで行うということで、若干この期間が伸びるということでの説明を含めてしたいという内容になってございます。

3件でございますが、いずれも定例会終了後、これらについて全員協議会に諮りたいという ことでございます。

以上です。

○委員長(大渕紀夫君) ただいま3件、22日の2月会議終了後に全員協議会を開催していただきたいという申し入れがございましたけれども、この件につきましてどなたかご意見ございます方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) それでは、3件について22日の2月会議の終了後に全員協議会を開催するということにいたしたいと思います。

なお、申し遅れましたが、吉田委員のかわりに氏家議員が出席をしておりますので、伝えて おきます。

それでは、2、政策研究会の設置の関係でございます。前回絞り込んでいきましたけれども、 現実的には人数の問題がございまして、テーマを1本にしてはいかがかという議論の経過になっております。それで、実は広地議員からも今回はちょっと出席が難しいというご意見が議会 事務局のほうにもございましたので、そのことを考慮した上でとなりますと、現在は6人の議 員の参加の申し込みということになるわけでございますけれども、この件につきましてご意見 ございます方はどうぞ。テーマの関係を含めてです。 氏家委員外議員。

○委員外議員(氏家裕治君) 委員外議員の氏家ですけれども、よろしいでしょうか。 今回このテーマに沿って希望を取ったと思うのですが、その希望者の多いテーマに絞って、 6名なら6名の政策研究会を立ち上げればそれでいいと思うのです。

〇委員長(大渕紀夫君) 第1のテーマと第2のテーマそれぞれ3名ずつでございます。たまたま広地議員が抜けた関係でそうなったということでございますので、ご理解願いたいと思います。6名で発足させるということについてはよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) それでは、6名でいくということなのですけれども、テーマの関係なのですけれども、これは議会議決が必要なのです。ですから、6名集まって勝手に決めなさいというわけにはいかない中身でございます。それで、前回の中で山田議員から新しい予算編成の試みについてということであれば参加しますと、山田議員は参加しますというお話がございましたので、そこの点を考慮すると新しい予算編成の試みについてということが、どうしても何と言いましょうか中身になりますので、こちらのほうを政策研究会のテーマにして進めたいというふうに私は考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

及川副議長、よろしゅうございますか。

- 〇副議長(及川 保君) よろしいです。
- ○委員長(大渕紀夫君) うちの会派ではもちろん私に任せるというふうになっていますので 大丈夫でございますので、氏家委員外議員も今そうおっしゃいましたので、新しい予算編成の 試みについてということで、氏家、大渕、及川、吉田、山田、齊藤とこの6名で政策研究会を 立ち上げるというふうにいたしたいと思います。

同時に、これは3月会議で議決をいただくということで取り進めたいということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大渕紀夫君) それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、3、第3次議会改革の検証の続きをやりたいと思います。

この大きな用紙の5ページをお開きいただきたいと思います。前回は、V、会議の運営の2、 自由討議・反問まで終結をしておりますので、3、委員会の活発化というところから入りたい というふうに思いますけれども、よろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) それでは、3、委員会の活発化の部分ですけれども、①、委員会の 夜間開催につきましては、これは議会運営委員会諮りまして黒丸になっていますけど、希望される方がいなくて、昼間やったほうがいいというご意見が全部でした。夜間開いたほうがいいという方はいらっしゃいませんでした。それで、項目には上がっていますけれども、夜間開催 はしないというふうになっておりますので、ただこのときはやるということで上げていました から、やらないということで決したいと思いますが、この件はどうですか。

氏家委員外議員。

- ○委員外議員(氏家裕治君) 氏家です。夜間開催はしないという決定をしてしまうと、例えば、建設厚生分科会の今回のヘルム3・9との懇談は夜ですよね。そういうふうに考えると、その相手方がいることであって、ここで完全にしないということにしてしまうと、余りにもその枠が狭まってしまうような気がするのですけれども、その辺を考慮して決めていただければと思いますが、どうでしょうか。
- ○委員長(大渕紀夫君) 全くそのとおりでございます。 山田委員。
- **〇委員(山田和子君)** 山田です。私たちも母親委員会さんと夜開催しましたので、やはり完全にしないということは載せないほうがよろしいかと思います。
- ○委員長(大渕紀夫君) 蛇足ですけれども、これは委員会を自主的に開催するときに、仕事を持っている議員の皆様方が出席しづらいということで夜委員会を開催しましょうという案で出したものでございます。そこまで広く考えてはいませんでした。そういう意思のもとに行ったということでございますので、夜間はしないとかするとかではなくて、当面、常任委員会の開催は、通常の場合、夜間開催を意識してやるということはしないという意味でございます。そういうことで始まったものでございますので、そういうご理解でよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) 両委員会とも夜に分科会をやっておりますので、会議でございますので、それでは、①はそのようにしたいと思います。

次に、②、委員会の政策形成過程への積極的関与の部分です。ここに書かれているとおりなのでございます。この点につきまして何かございますか。委員会は積極的に分科会もやっておりますから、これでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇委員長(大渕紀夫君) ③、広報広聴常任委員会の積極的活動ということで、これは広報広 聴常任委員長もいらっしゃいますから、積極的にやっているという認識でございまして、白丸 で実施しているというふうになっていますけれども、これもよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- **〇委員長(大渕紀夫君)** では、最後のページになります。④、移動常任委員会の活発化ということで上げたのですけれども、今期になってはまだやっていませんけれども、これも今までやっていますから積極的にやりましょうという以外ないのです。
- ⑤、公聴会・参考人制度の積極的活用の関係なのですが、参考人につきましては請願・陳情で来ていただいて、参考人制度できちんと旅費をお支払いしてやっていますけれども、公聴会というのはなかなかやれていないのですが、公聴会を調べてみたらなかなか難しいです。この件について各会派で何かご意見ございましたらどうぞ。これは、参考人含めてやっているということでよろしゅうございますか。公聴会は本当に開く必要があった場合は、これは開けるということになっておりますから、開くというようなことでよろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、4、自由討議の原則の部分です。私自身は、委員会の中ではかなり自由討議はされているというふうに感じておりますけれども、それぞれ委員の皆様方のご意見ございましたらどうぞ。

氏家委員外議員。

○委員外議員(氏家裕治君) 氏家です。私も委員会ごとの自由討議というのは、最近はいろんな議員の発言の中で、自分の考え方だとかそれを全て否定するわけではなくて容認しながらも、その中でもこうだとかといういろんな討議はされていると思うのですが、これが本会議場に移ると、なかなかそういった場面がないというか機会がないというか、それを進めるべく手段がわからないというか、そういったところがあって、その本会議場での自由討議というのがまだされていないのかなと思う。そこのところを積極的にもう少し活性化できると本会議でいろいろな議決がもっともっと町民にわかりやすいものになってくるのではないかと思います。

〇委員長(大渕紀夫君) 山本議長。

○議長(山本浩平君) ただいま氏家委員外議員のほうからございましたけれども、この点に関して私も強く感じるところでありまして、今議会改革の中でこれを進めることができれば、本当の意味でのすばらしい議会改革を行っているまちだなということになるというふうに考えております。そういった意味で、今の自由討議の関係はもう5ページで終わっているのですが、できることなら事務局も含めて、本会議で自由討議を活発に行っているようなところがあれば、その資料を取り寄せてみるとか、あるいは費用的な面で可能であれば新年度でも結構なので、ぜひ議会運営委員会で視察等を行って、私としては本会議の中で自由討議を少しでも行えるような体制をつくっていければいいと、このように考えているところでございます。よろしくお願いしたいと思います。

○委員長(大渕紀夫君) 私は、今議長がおっしゃられたように本会議ではそのとおりだと思います。ただ、委員会で言えば、総務文教常任委員会は私わかりませんけれども、建設厚生常任委員会はかなりそういう意味では役場の職員の方々除いた後の議論が活発に、この間の陳情審査やバイオマスの関係ございましたのでかなり積極的に議論がされているなという感じは、私は持っておりました。氏家委員外議員と同じような意見ですけれども、そういうふうに思っていました。

本会議については、今議長言われたとおりでなかなか。実は私、会津若松に行かせていただきますので、ぜひ会津若松ではそこを中心にきちっと聞いてきたいというふうに思っておりました。この件につきましてはよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大渕紀夫君) それでは、最後、VI、議員定数等の1、議員定数と議員報酬でございます。3次改革の中では定数は1人減らしまして、報酬については皆様十分ご承知のとおり非常に議会の中で大きな議論があり、議会の姿勢の問題等々も問われたような中身がございました。そういうことでいえば、結果がいろんな問題点があったにしろ、議論はかなり尽くされ

たということは言えるかと思っております。結果の問題点は、今後いろいろ反省をしなくてはいけない部分がございますけれども、この問題についても相当な、結果ではなくて中身で言えば、白老の議会始まって以来の議論だったのではないかなというふうに私は理解しております。この議員報酬と定数の問題は、やっぱり白老の議会の質を一つ上げるようなきっかけにもなったのかなというふうに考えております。議論を尽くしたということで言えば、結果よりも議論を尽くしたということで言えば、非常に尽くされたのかなというふうに思っていましたけれども、各会派でこのことについてのご意見ございましたらどうぞ。

小西委員。

- ○委員(小西秀延君) かがやきでは、議員の改選前の議論を尊重し、私たちの会派は新しい 議員も多いですが、その点を踏まえて現状のままではよろしいのではないかという意見に達し ております。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 氏家委員外議員。
- ○委員外議員(氏家裕治君) 氏家です。これは今大渕委員長が言われたとおり議会としての取り扱い、それから、方向性については相当議論尽くされたと、これについてはこれからも一つの課題として方向性にもあるように捉えていかないといけないのですね。ですから、そういったものを踏まえて、今後取り扱いをしていかなければいけない問題だと思っています。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 前田委員。
- ○委員(前田博之君) 議員定数、議員報酬のあり方の取り組み結果の中で、黒丸の最後の額を引き上げることが妥当と。これについては理解しています。ただ、きぼうでは、前は会派ではなかったけれど、今回会派になりましたけれども、あくまでも皆さんもご承知だと思いますが、ここで言っておかなければいけないのは、全面的に額を上げるのが妥当なのではなくて、議員を削減した場合は上げてもいいと言っていますので、ここに書いてありますけれども、この捉え方は会議録でわかりますけれども、あえてここで言わせてもらいます。もしこれが残ったら困りますので。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 西田委員。
- ○委員(西田祐子君) 民の会、西田でございます。ここの最後の、議員定数・報酬のあり方につきましては、民の会も 16 名から 15 名に削減した段階で、本来であれば報酬を上げるべきだったのかなと、前回のときのそういう考え方もございました。ですから、今回は額の改定は見送りとなっていましたが、その辺をもう少し詰めればよかったのかなという思いがあったというふうに会議の中でそういう話が出ました。ただ、今後それについては、白老町もこのような状況ですけれども、基本的には民主主義というのは、やはり議員がきちっとした定数をもち、なおかつ報酬もきちっとしていかないと、健全な民主主義は形成されないのではないかというのが私たち民の会の考え方です。

以上です。

- 〇委員長(大渕紀夫君) 小西委員。
- **〇委員(小西秀延君)** 補足させていただきたいのですが、先ほど現行でよいということでお

話をさせていただきましたが、今後は、その前回の改選前の議員さんたちでのいろいろな点での、定数は15名、またそれによって額を引き上げるのが妥当という判断を継承し、今後のあり方についても検討していくべきではないかということでございます。

以上です。

- 〇委員長(大渕紀夫君) 岡村事務局長。
- ○事務局長(岡村幸男君) 先ほど前田委員のほうからお話があったのは、議員削減と額を引き上げることがリンクしているかというようなお話だったのですが、これは議会運営委員会の所管事務調査報告の中では、定数は15名ということと、それから額を引き上げることは妥当という、そういう書き方をされているものを事務局としてはそのまま整理しているということでご理解をいただきたいのですけれども。
- ○委員長(大渕紀夫君) 今私言おうと思っていたのですが、いずれにしてもこれは3次改革の反省に立って、どうだったかということを検証しているのです。今ね。ですから、これは条件がつこうが何しようが上げるということには皆さん賛成しているのです。これはか間違いありませんから。条件つこうが何しようが賛成しているのです。ですから、ここに書かれている額を引き上げるのが妥当というのは、これは全会一致で決まっておりますので、そういう中で話していることでございますので、今局長言っていただきましたけれども、そういう視点でこれは総括文章つくっていますので。だから、ここはもう実施をしたということで、これでいいですかという意味でございますので、ご理解願いたいと思います。

〇委員長(大渕紀夫君) 山本議長。

〇議長(山本浩平君) 参考までに聞いていただければと思うのですけれども、今白老町の財 政は、大変、相当な危機ということで新聞等々にも載っておりますけれども、そういった中で、 これから理事者の給与削減はもう決定して、前にもお話ありましたとおりでございますけど、 今後、組合との折衝の中でおそらく若干なりとも職員の給与を下げるような形になるというふ うに思います。そういった中で、おそらくこのまち場では、それぞれの支持者の方あるいはい ろいろな形の中で、議員のほうはどうなのだという声も出てこないとは限らないというふうに 思います。しかしながら、そこは皆さんぜひ冷静に検討していただきたいというふうに思うの は、そもそも新年度が4月に始まって、3月に予算立てして7月、8月わずか4カ月ぐらいの 時点で予算割れするだとか、あるいはこの新財政改革プログラムの見直しではなくて、改訂に ついての全員協議会があるというお話がございますけれども、そもそも新財政改革そのものを あの時点で見直して、下げた給与を元に戻したことがどうなのかというようなこともあります。 我々は議会なので、議決機関ですから、これ責任ないということではありませんけれども、責 任の大きさといえば、私は行政の判断が非常に大きかったのかなという認識がありますので、 そういったことも含めて今後どのような議論がまち場の中で出てくるかわかりませんけれども、 その辺はぜひとも皆さん冷静に判断していただきたいのと、現在の我々の行っている議会の活 動と決められている報酬との関係について決してもともと相当高いところに位置づけされてい るわけではございませんので、今後その辺も踏まえて冷静に判断していただきたいと。

もし、そういったことで全体的に議会としても何か取り組みを行っていかなければならない というような状況になったときは、そのときはまた皆様にお話をさせていただくこともあるか もしれませんけれども、今は冷静に皆さんに考えていただきたいというのが1点。

これは情報としてご提供いたしますけれども、この前、東胆振の1市4町の議長副議長が集まる会議がございました。1市というのは苫小牧市です。4町と東胆振の白老含めた町村ということで、これには議長副議長そして局長も参加したのですけれども、懇談の中で出てきた話です。非公式な話なので参考までにしておいていただきたいのですが、苫小牧さん、定数についていろいろ各会派協議を進めているらしいのですけれども、議長の思いとしては、いろいろな意見を集約した中で、2減して、2減した上で、報酬を5万円ほど上げるということについて言及されておりましたし、これは自分が泥をかぶってもやり抜くのだというようなお話をされておりました。そういったようなところも、近隣にも今少し出てきたのかなというようなことも、これあくまでも情報提供としてさせていただきたいと。

以上であります。

○委員長(大渕紀夫君) ありがとうございました。 氏家委員外議員。

○委員外議員(氏家裕治君) 氏家です。今議長が言われたとおり、私はこの報酬の問題については多分これからいろんな議論があると思います。ただ、いずれにしても私たちが今取り組まなければいけないのは、歳入欠陥に陥ったこの原因追求というか、検証というのはまるっきり議会として、していないです。私はそこが1番大事なことだと思うのです。何のために今まで財政改革プログラムをつくってこの数年間取り組んできたか。いつの時点からそうなっていたのかということが私たちわからないでしょう。何で急にあのような状況になったのかということはわからないです。はっきり言って行政からされた説明では全然わからないです。いつの時点からそうだったのかということをちゃんと検証して、その上に立って自分たちはどういった立ち位置にいなければいけないのかのということを考えなければいけない。

私も議長の言われるとおりだと思います。それから、その報酬を例えば上げなければいけないというのは、当然今までの第3次議会改革の中で取り組んできた中での一つの議会としての方向性を示していただきました。ただこれについては、例えば議員定数を幾ら減らそうが、幾ら減らして上げようが、これは町民の理解を得なければいけないという一つの大前提があるわけです。そのために一人一人の議員の資質をどこまで上げていくのかということが、そこが一番大きなところだと思うのです。前田委員もそれは当然わかっている。幾ら議員定数を減らしたから、だからこれだけ報酬をアップしますなんて、これは一つの考え方としてはあるかもしれないけれども、町民の理解を得るという意味では、大前提に町民の理解とそして一人一人の議員の資質をどこまで上げていくかということが一番大きな。それがなく議員報酬というのは語っていけない。それも前回、その通り話されました。ですから、そういったことが多分議事録の中にも出ていると思いますし、そういったものが整理されて今回に至っているということは皆さん充分承知の上でお話されているのだと思います。私もそのとおりだと思いますので、

ぜひそういった形の中で議会運営委員会が取り組まれていくことを望みます。

○委員長(大渕紀夫君) これは3次改革の検証をしているということでございますので、今の議長や氏家委員外議員のご発言含めて、今後のあり方も若干入っていますけれども、そういう視点でこれからもいろんな問題に取り組んでいくと。

今回、視察に行かせてもらう会津若松は、報酬等審議会ではなく、議会が 10 万円上げることが妥当ということを自分たちで決めて、そして自分たちで本会議に諮って決めて上げたと。ところが、市民からは大いなる批判を受けているという状況があるそうでございますので、そこもぜひざっくばらんに聞いてきたいと。そういうことが事実としてあるわけですから、去年の話ですから、生の声をきちっと聞いて生かせるものは生かしたいものだというふうに思っております。やはり定数と報酬の考え方というのは非常に深いものがございますし、個々の考え方もあります。会派の考え方もございますので、私が任期のあるうちは議論を詰めていきたいというふうに思っています。

ということで、3次改革につきましては以上のようなことで皆様方から出た意見、これを十分盛り込んで再度総括文章をつくっていただき、議会運営委員会にかけ、それで第3次改革は終了というふうにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

氏家委員外議員。

○委員外議員(氏家裕治君) 氏家です。吉田委員の代理として、委員外議員として出席させ ていただいておりますけれども、1ページにI、町民に開かれた議会の1、議会情報の公開が ありますが、もう議論を尽くされて終わっていると思うのですけれども、⑤、ホームページの 管理運営がありますよね。これは、今まで取り組んできたものに対して私何も言うものではな いのですが、今後もう少し積極的にやるとすれば、いろいろな市町村、それから県議会、いろ いろ見てみますと、議員名簿のところを開くと、例えばいろいろな議員の質問条項等々、質問 内容があったときに、この議員の質問を参考にさせてもらいたいと思ってその名前をクリック すると、連絡先だとかご自分の開いたホームページだとかメールアドレスだとかファクスだと かそういったものが提供されているのです。ただ、白老町の場合は名簿だけなのです。名前の ところをクリックしても何も出てこないのです。でもこれは、多分今までの流れの中で、そこ までしなくてもいいのではないのかといろいろな議論があって、今回そうなっているのだと思 うのですけれども、私はここに書かれている、町民に開かれた議会として積極的な情報提供の ため議会ホームページを見やすく、この内容が本当であれば、私は個人のそういったものが、 個人情報の取り扱いどうのということで議論されるのか知らないけれども、そこまではしてあ げて、積極的に町民が議会を活用、個々の議員さんを活用できるような体制をつくったほうが いいと思います。

ここをしないと、これから先進めていこうという議会改革なんて、何かそこがちゃんとしていないと、確かに私たちは公人であり一町民でありそういうことなのかもしれないけれども、そこのところをちゃんとクリアしてあげないと次に進んでいく第3次議会改革の充実だとか何とかというのは、ただ絵に描いた餅のようにしか見えないというか、なぜかそのような感じが

するのです。ですから、これからの課題の一つとして、町のホームページも今変わるそうです。 今までのホームページではなくて、システム自体もかわるそうなので、そういったものを一つ の機会に議会運営委員会でももう少し議論されてみてはどうかと。提案です。

- 〇委員長(大渕紀夫君) 西田委員。
- **〇委員(西田祐子君)** 私も、今回の第3次改革の今までの検証はよかったと思うのですけれども、次回のことについての要望はまだ早いのでしょうか。
- **〇委員長(大渕紀夫君)** 今お話をしようと思っていたのですけれども、第4次改革のことについてはまだ全く検討もしておりません。

ですから、これは議長の考え方が非常に大きく反映いたしますので、議長とも十分相談してどういう方向でいくかということを皆さんにお諮りしていくということになります。そのときにもし第4次改革がなければ、当然今氏家委員外議員から出たようなことにつきましては、議会運営委員会の中で独自で改革項目として取り上げていくというのが私の考え方でございます。当然、今西田委員から出されようとされていることも含めてです。何かわかりませんけれども、そういうことは今後もし第4次改革がされるならば改革の中に取り込みますし、議運の皆さんから会派におろしますから、取り組みまして、そうでない場合は議会運営委員会独自としてそういう個々の問題を取り上げていくというふうになると思いますので、いずれにしてもそういう形では取り上げていきたいし、議会の民主化改革含めてこれはずっとやらなくてはいけないことですから。そういう形の中で対処をさせていただきたいと。今回はこの第3次改革の総括で終わらせたいということでございますので、ご理解を願いたいと思います。そういう問題は議運の中では幾らでも取り上げますから。

氏家委員外議員。

○委員外議員(氏家裕治君) 委員長が言われるとおりで、これからの第4次議会改革については時間がありますので、ぜひそういった形の中でいろいろな分野を取り上げていただければと思います。

ただ、今回言ったホームページのあり方については、ちょっと時間が迫っているのです。迫っている中で、たしか4月か6月だったか、それぐらいまでにホームページを一新しましょうという町の取り組みがあるみたいなので、それにもし合わせられるのであれば、そういう形を議運の中で取り上げてお話をしていただければと思っていました。情報です。

〇委員長(大渕紀夫君) わかりました。

それでは、第3次改革については以上でよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、そのような形で再度皆様方から出た意見を入れて黒丸白丸は除いて、もう1回出すというふうにいたしますのでよろしくお願いします。

岡村事務局長、この件で何かありますか。

〇事務局長(岡村幸男君) 考え方としては、いわゆる取り組み結果としては、基本的には実施済みですとか、一部実施、未実施という項目がなくなって、計上されるということでよろし

いですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○事務局長(岡村幸男君) わかりました。そういう形で一部実施、未実施項目の取り扱いを 今後どうするかということも基本的には外してよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- **〇事務局長(岡村幸男君)** では、そのように整理をしたいと思います。
- **〇委員長(大渕紀夫君)** それでは、レジュメの4、その他について。裏のページでございます。24年度補正予算の関係と25年度予算要求の関係について説明を願いたいと思います。資料2、3でございます。

岡村事務局長。

○事務局長(岡村幸男君) 平成24年度補正予算でございまして、議会関係の分でございます。 資料2としてつけさせていただいておりますが、議会運営経費を50万円ほど3月会議の補正 で落とさせていただきたいというものでございまして、中身的には費用弁償が記載のとおり特 に議員の自主研修で35万円ほど残ってございます。これは行かれない議員もいらっしゃいます ので、こういう金額が残ってございまして、これが合わせて40万円ほど。それと役務費でみて いました手数料でございますが、これも10万円ほど現時点で余ってございますので、10万円 以上のものについては今回整理させていただきたいということで、合わせて50万円の減額補正 という形をとらせていただきたいと思っております。

それと、資料3でございます。これは25年度予算要求の概要説明でございます。昨年11月に議運の中でも、25年度の予算要求について一度お諮りをしているところでございますが、ほぼ要求額が固まりましたのでご報告申し上げたいと思います。個々に説明は申し上げませんが、前年度と比較して落ちているものを主にお話しいたしますと、議員共済会の負担金が前年対比215万4,000円ほど落ちてございます。大きいものとしはそのような形になってございます。

それから、次のページを開いていただきますと、旅費でございます。旅費については費用弁償ですが、これは前年対比で合計 194万6,000円の減にになってございますが、このうち大きなものにつきましては、前にもお話ししてございますけれども、道外視察が来年度ありませんのでこの部分が大きく落ちているということでございます。

議長交際費については 20%ほど落とすというものを、さらに上積みをさせていただきまして、 5万円ほど、10万円ということで、これは査定の中でさらに落ちているという部分で、実際の 執行見合いで落ちているということでございます。

それから、役務費でございますが、筆耕翻訳料が 172 万円ほど落ちてございます。これは、これまで会議録センターに委託をしていたわけでございますけれども、システムを導入することによってこれを変更するということで 172 万円ほど減になっているということでございます。そのかわり、使用料及び賃借料で会議録の作成支援音声認識システムを導入しているということで、これがマイクの賃借料が終了しましたのでそれの差し引きで 86 万 2,000 円ほど増にな

っているということでございます。しかしながら、システムを入れても会議録の作成委託分が

減るということでございますので、経費の削減を図っていきたいということでございます。

備品購入費については、会議録作成支援音声認識システム用の機器を一部、ICレコーダーを入れるということでふえるものでございます。

合計の前年対比でいきますと、前年が 8,779 万 9,000 円でございましたが、今年度 25 年度予算は 8,303 万 1,000 円でございまして、476 万 8,000 円の減ということになってございます。これを一般会計議会費の予算要求として提案されることになりますので、ご承知おきいただきたいということでございます。

なお、慣例によりまして議会費につきましては予算提案された段階での質問はされないということになっているようでございますので、よろしくお願いしたいと思います。 以上です。

- ○委員長(大渕紀夫君) ただいま説明がありました。聞いておくことがありましたらどうぞ。 山本議長。
- **○議長(山本浩平君)** 議会のほうはわかりましたけれども、全体の予算が決まるのは大体いった。 つぐらいになるのですか。それによっては議会費の占める割合というのが見えてくると思うのですが、スケジュール的なものを教えていただきたいと思います。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 岡村事務局長。
- **○事務局長(岡村幸男君)** きょう部長会議があったのですが、一般会計はまとまったという ふうに聞いてございまして、それが公表されるのはいつなのかはまだ確認を取ってございませんが、ほぼ決まったということでございますので、数値的には近いうちに公表されるのではないかというふうに思いますけれども。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 西田委員。
- ○委員(西田祐子君) 西田でございます。今回削減に当たりまして 24 年度対比で歳入は何%削減になったのでしょう。実際に 24 年度で使われている額と大体比べたらそれほど変わらないということなのでしょうか。 実質見合いで見たほうがいいのでしょうか。 その辺どの程度になっているのでしょうか。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 岡村事務局長。
- ○事務局長(岡村幸男君) 24年度の執行額がどうなっているかということだと思うのですけれども、申しわけありません。その対比というのは、そこまで出しておりませんので、執行額に対して予算額が幾らという形では出しておりませんので、あくまでも前年度予算に対してどうなのかという形での対比でしかございません。申しわけありません。
- 〇委員長(大渕紀夫君) 西田委員。
- **〇委員(西田祐子君)** 後で結構ですから、わかった段階で教えていただければありがたいと 思います。
- ○委員長(大渕紀夫君) よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、予算に関連いたしまして、もし、この予算でどうしても

聞きたいことがありましたら、これから議会運営委員会ございますので、これは各会派で十分 見ていただいて構いませんので、議会運営委員会の中で質問されるのは構いませんので、議会 運営委員会の中で聞いていただきたいと思います。

それでは、次の開催日ですけれども、2月22日に定例会2月会議がございますから、その前に9時半から議運がありますので、お忘れにならないよう願いいたしたいと思います。

もう1件、岡村事務局長からお願いします。

○事務局長(岡村幸男君) その他の項目について、もう1件追加でご説明をさせていただきたいと思います。議長ともご相談したのですが、3月会議の関係でございまして、現在40件ほどの議案提出が見込まれているところであります。この議案説明については2月27日、28日の2日間で実施するという形になってございます。そのうち約20件が条例の制定と一部改正ということになっています。40件のうち20件ほどが今予定されている部分として条例の制定一部改正ということになってございます。それで、条例の制定または一部改正につきましては、運営基準によりますと、本会議での説明につきましてはあくまでも提案文と議案説明だけを朗読するという形になってございまして、本会議では新規制定条文ですとか改正条文というのは、朗読を省略するということになってございます。

議案説明会での取り扱いについては、実は決まりごとがない状況でございまして、これまでも新制定の場合において条文の短いものについては全文を朗読しているという部分もあるのですが、長いものについてはそれを省略して、内容をきちんとわかりやすく説明しているという状況なのです。それは、一部改正においても同じです。一部改正においても新旧対照表を使って説明をするような形になってございまして、その取り扱いについてはこれまで決まってはいません。必ずこういう形にしなければならないということではないということでございます。

それで、きょう議長にその辺を含めてご相談しましたところ、やはりあの議案説明会の場合でも全文を朗読することは、そこまでは必要ないのではないかと。ただし、議員の皆さんがわかりやすく内容を理解できるような説明は必要だと。資料に基づいて説明する、もしくは特に町民にかかわる条文の改正については具体的に説明をするというようなことをきちっと行うべきではないかと。全文の朗読は省略して構わないけれども、そのような説明の仕方が必要ではないかというお話が議長からございました。議長のほうからは、それをきょうの議運の中で、お諮りください。ということでございまして、先ほど委員長にもご相談を申し上げました。議案説明会の際に議長がそのようなお話をお諮りして、議員の皆さんの異議なしのもとに、議案説明を今私がお話ししたような内容で説明してもらうということでよろしいか、その辺についてお諮りしたいと思います。

○委員長(大渕紀夫君) 今の局長の話はわかりましたか。もし質問ありましたらどうぞ。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大渕紀夫君) 実は、以前は本会議で新規条例を制定する場合は必ず、幾ら長くて も全部読んでいました。新規条例の場合、読んで残しているのです。議事録に。そういうこと が以前はあったのですけれども、段々改善というか、されまして、それと皆さんも大体ご承知 だと思うのですけれども、議案説明会も以前はこういう形ではありませんでしたので、今のように全員で議案説明会というのはなかったのです。ですから全部読んだのです。ところが今議案説明会がございますので、そのときまでに読んで十分聞ける中身もございます。それで、少しずつそのように変わっているということは事実であります。余り不必要なことをやる必要はないだろうということで、逸脱しない範囲で省略できるものは省略し、文書では全部議員さんに行っているわけですから、それはいつでも読みこなせるわけですから、そんな形の中で今このようになってきたという経過があるということだけは押さえておいてください。

議長の采配で、そういう形でよろしゅうございますね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇委員長(大渕紀夫君) それでは、そのようによろしくお願いいたします。

皆さん方から何か議会運営委員会で議論しておく必要があることがございましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(大渕紀夫君) それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。 (午後 2時52分)

[◎]閉会の宣告